

“法律実務の経験 × 相談センターの現場感覚” で紐解く

『弁護士とカウンセラーのハラスメント事例セミナー』

いま、職場におけるハラスメント対策が一気に本格化しています！

法律に「パワハラ」の定義が明文化され、2022年4月からはハラスメント防止措置が中小事業主の法的義務になる。そして、相談窓口の設置や被害者の対応を怠れば、多額の賠償責任を問われても言い訳ができない。

もはや“人事労務の最重要課題”と呼んでも過言でない中、現場が何をし何をすべきでないか。実務のテクニックからあるあるネタまで易しく解説します。

知っておきたいハラスメント対策の落とし穴

- 乱暴な“パワハラ上司”ばかりなの？・真面目な人ほど陥る「良かれと思って」
- グレーな事例の対処方法・ヒアリングと事実認定、正しくできますか
- 実は大事な行為者のフォロー・管理職を悪者にせず組織が成長するためには
- ハラスメントは人事労務問題のつぼ・休復職と個人情報と家族の介入と
- 対策して知る職場の課題・就労環境を善くするために必要なものとは

～ 講師紹介① ～



西園寺 直之（さいおんじ なおゆき）
伝馬町法律事務所 弁護士

慶應義塾大学法学部卒業
平成19年弁護士会登録（第一東京弁護士会所属）
平成26年から現事務所代表
厚労省ポータルサイト「こころの耳」外部委員
東京産業保健総合支援センター相談員・研修講師
日本産業保健法学会編集委員
共著に『嘱託産業医のためのストレスチェック実務Q&A』（産業医学振興財団）など

■ □ 詳細 □ ■

日時：2021年8月26日(木)14:00～15:30

開催方法：ZOOM（ウェビナー形式）

参加費：11,000円/人（税込）

※弊社契約企業様8,800円（税込）

対象：ハラスメント担当者

定員：100名

講師：弁護士・カウンセラー

申込：申込みURLまたはホームページ



藤掛 弘美（ふじかけひろみ）

株式会社セーフティネット カウンセラー
シニア・アドバイザー

次回「講師紹介②」でご紹介します。

株式会社セーフティネット **safetyNET**

TEL：03-6832-3150

e-mail：info@safetynet.co.jp

URL： <https://www.safetynet.co.jp/>

